

**記載例(施設等利用費支給申請書兼請求書)**

様式第2号 (第6条関係)

申請日 令和 3年 7月10日

(宛先) さいたま市長

※「施設等利用給付認定通知書」を確認のうえ、御記入ください。

「施設等利用給付認定通知書」に記載されている保護者の氏名等を記入ください。また、認定保護者の方が記入する場合は押印不要です。

認定保護者*(申請者) 氏名・生年月日	<b>さいたま 太郎</b> <small>※署名または記名押印をしてください。 (平成元年10月24日生まれ)</small>
現住所	<b>さいたま市満和区常盤6-4-4 〇〇マンション101号室</b>
連絡先	<b>080-●●●●-XXXX</b>
認定子ども 氏名・生年月日	<b>さいたま 花子</b> (平成29年7月18日生まれ)
認定番号*	<b>501XXXXX</b>

「施設等利用給付認定通知書」に記載されている8桁の番号です。

**施設等利用費支給申請書兼請求書 (償還払い用)**

【令和 3年 4月 ~ 令和 3年 6月分】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、特定子ども・子育て支援提供証明書及び記入事項に関する証拠書類を添付し、以下のとおり施設等利用費の支給を申請します。支給決定された施設等利用費は、下記の振込先に振り込んでください。  
なお、施設等利用費の審査及び支払いにあたり、次の事項に同意します。

- (1) 施設等利用給付認定保護者(申請者)と認定子どもがさいたま市内に居住していることを、さいたま市が住民基本台帳で確認すること。
- (2) 実際に利用していることをさいたま市が対象施設に確認すること。
- (3) 利用料の支払い状況をさいたま市が対象施設に確認すること。
- (4) 給付額は、さいたま市が申請内容や添付書類を基に審査を行い、支給決定すること。

- 1 申請内容 右記「施設等利用費明細書」のとおり
- 2 振込先 (当てはまる□にレ点) ※ 記入漏れや誤りが非常に多いので、ご注意ください。

- 事前にさいたま市に届け出た、無償化の給付を受けるための口座への振り込みを希望
- 裏面に記載した口座への振り込みを希望 (口座情報を記載)

・**既にさいたま市に口座を登録している方**、「前回と同じ口座への振込を希望する方」は、上の□に✓をつけてください。  
(幼稚園に届け出た口座と同じ口座への振込を希望する場合でも、改めてさいたま市に届け出が必要です。)  
・**さいたま市に口座を登録していない方**や「登録した口座とは異なる口座に給付を希望する方」は、下の□に✓し、裏面を記載してください。

処理欄 (下枠内は記入不要)

市が記載しますので、何も記載しないでください。

支給決定額	
-------	--

**記載例(施設等利用費明細書)**

施設等利用費明細書 (幼稚園、認定こども園の在園者用)

※太枠内のみ御記入ください。

費用の種類別	幼稚園等の預かり保育事業、認可外保育施設等の利用料		
認定子ども氏名	(カナ) <b>サイタマ ハナコ</b> <b>さいたま 花子</b>	施設等利用給付認定の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号
幼稚園・認定こども園名称	<b>■■幼稚園</b>		

令和2年度

		4月分	5月分	6月分		
1. 幼稚園等の預かり保育事業 ※1	(A) 支払った利用料	9,000 円	12,000 円	3,000 円	合計	
	(B) 利用日数	18 日	22 日	5 日		
	(C) (B) × 450円	円	円	円		
	(D) (A) と (C) のいずれか小さいほう	円	円	円		
2. 認可外保育施設等の利用料 ※2	施設等1名称				合計	
	●●保育園	4,500 円	1,500 円	円		
	施設等2名称 さいたま市 ファミリー・サポート・センター	円	円	1,800 円		
	施設等3名称	円	円	円		
3. 小計	(F) (D)+(E)	円	円	円	合計	
	4. 上限月額 ※3	第2号認定: 11,300円 第3号認定: 16,300円	円	円		円
	5. (F) と (G) のいずれか小さいほう = 支給金額	円	円	円		

幼稚園から発行される「特定子ども・子育て支援提供証明書」や「領収証」の「特定子ども・子育て支援利用料」の金額と預かり保育の「提供日数」を記入して下さい。  
※必ず証明書類を添付してください。

認可外保育施設等から発行される「特定子ども・子育て支援提供証明書」や「領収証」の「特定子ども・子育て支援利用料」の金額を記入して下さい。  
※必ず証明書類を添付してください。

**【提供証明書のイメージ】**

< 特定子ども・子育て支援の提供内容 >			
特定子ども・子育て支援の内容	提供(在籍)期間 [提供日数]	提供(利用可能)時間帯	特定子ども・子育て支援利用料
預かり保育事業	1日~31日 [22日]	14:00~18:00	12,000円
(内訳) ▲▲市 12日 ●●市 10日			

**【領収証のイメージ】**

領収金額	15,500 円
ただし、預かり	月分) として
< 領収金額の内訳 >	
【特定子ども・子育て支援利用料】	
・当該月分の預かり保育事業の利用料として	12,000 円
【特定費用 (子ども・子育て支援法施行規則第28条の16に規定する費用)】	
・特定子ども・子育て支援利用料以外の領収金額	3,500 円

※ 「特定子ども・子育て支援提供証明書」や「領収証」の書式は、施設によって異なる場合があります。